

## 学術創成研究費の概要

### (1) 趣旨

科学研究費補助金等の研究成果をより発展させるため、科学研究費補助金等による研究のうち、下記の研究分野に着目し、特に重要な研究課題を選定する。

創造的・革新的・学際的学問領域を創成する研究

- ・ 独創的な発想、特に意外性のある発想に基づく研究で新しい学問領域の創成に発展することが期待される研究。
- ・ これまでの学問体系、概念、手法等を大きく変えるような波及効果が見込まれ、新しい学問領域を創成することが期待される研究。
- ・ 既存の学問領域を異なる観点からとらえ直し、新しい学問領域を創成することが期待される研究。

社会・経済の発展の基盤を形成する先見性・創造性に富む研究

- ・ 将来の社会・経済の発展を支える研究。例えば、国民生活において大きな問題となっているような課題を解決する研究。
- ・ 産業分野において要請が強く、次世代の新しい技術分野と技術体系の創成と発展につながるような研究。

国際的に対応を強く要請される研究

- ・ 全地球的立場で取り組む必要がある研究で、日本がリーダーシップを発揮し国際共同研究を進めることが求められている研究。
- ・ 国際的研究を推進する際に日本として分担していくことが必要な研究や、国際共同研究に参加することにより、日本の学術が継続的に発展するような研究。

### (2) 研究期間

原則として5年間

### (3) 研究経費

1 研究課題当たり年間3千万円～1億円程度

### (4) 研究組織

研究組織は、原則として科学研究費の応募資格者が一人で行う研究又は複数の研究者が共同で行う研究によるものとする。

### (5) 補助金の交付先及び管理等

研究代表者に補助金を交付し、研究機関に補助金の管理等を行わせる。

なお、研究代表者は、異なる研究機関に所属する者を研究分担者として加える研究であって、当該研究分担者に補助金の一部(分担金)を配分しないと研究遂行上大きな支障がある場合には、分担金を配分することができる。

### (6) その他

採択された研究課題については、中間評価及び事後評価を行う。

中間評価ではヒアリングを行うこととし、原則として推薦者にも同席を求める。また、必要に応じ、現地調査を行う。

中間評価の結果に基づき、必要に応じてそれ以降の研究経費の増額、減額、中止等を行う。

事後評価では書面評価を行うこととし、必要に応じ、ヒアリングを行う。